中小機構

FIND THE NEXT

新価値創造展 2017

〈 第13回 中小企業総合展 東京 〉

出展のご案内

中小企業の製品・技術・サービスが全国から集まり、新たなビジネスがここから生まれていく。

11.15(水)➤17(金) 10:00➤17:00

東京ビッグサイト 東 7・8ホール

- Industry & Technology　生産技術 / 新素材 / IoT / ロボット
- Health & Welfare　健康 / 予防 / 医療 / 介護
- Green & Community　環境 / 防災 / 社会・地域課題

【主催】独立行政法人 中小企業基盤整備機構

FIND THE NEXT

時代の変化は確実に加速している。
世界は確実につながっている。

さあ、共に次の時代を創造する旅に出よう。
そこには、まだ見ぬ可能性が広がっている。

新しいアイディアや技術を求める大企業・中堅企業等の研究開発、事業企画、
マーケティング部門をはじめ、新製品やサービスの取り扱いを目指す企業等との
連携構築、共創、ビジネスマッチングを目指す展示会です。
自社の強み、魅力を「新価値創造展２０１７」で発信し、共に新しい価値を創造しませんか？

開催概要

名　称
新価値創造展2017（第13回 中小企業総合展 東京 ）

主　催
独立行政法人 中小企業基盤整備機構

後　援
経済産業省中小企業庁、関東経済産業局、東京都、国立研究開発法人産業技術総合研究所、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、東京中小企業投資育成株式会社、一般社団法人日本科学機器協会、中小企業家同友会全国協議会

日　時
2017年11月15日(水)～11月17日(金)
10：00～17：00

会　場
東京ビッグサイト 東7・8ホール
(東京都江東区有明3-11-1)

出展者数
約500社（国内中小企業）

会場への交通

りんかい線
新木場駅[JR京葉線、東京メトロ有楽町線]←約5分→国際展示場駅[下車徒歩7分]
大崎駅[JR]←約13分→国際展示場駅[下車徒歩7分]

東京臨海新交通臨海線“ゆりかもめ”
新橋駅[JR、都営地下鉄浅草線、東京メトロ銀座線]←約22分→国際展示場正門駅[下車すぐ]
豊洲駅[東京メトロ有楽町線]←約8分→国際展示場正門駅[下車すぐ]

水上バス
日の出桟橋←約25分→有明客船ターミナル[下船すぐ]

路線バス(都営バス)
東京駅八重洲口(JR、東京メトロ丸の内線)→約40分
東京駅丸の内南口(JR、東京メトロ丸の内線)→約40分
門前仲町駅(東京メトロ東西線)→約30分

路線バス(京浜急行バス)
羽田空港→約25分

首都高速道路
台場・有明・臨海副都心出口から5分

新価値創造展とは

「新価値創造展」における新価値とは、革新的な製品・技術ばかりではありません。身近なところにある製品・技術・サービスにアイデアを加え、新たな価値として提供することが、企業の販路開拓で有用である例が多くあります。新価値創造展における効果的な販路開拓として、皆様の有する製品・技術・サービスの強みを活かし組み合わせることで、社会や産業が有する課題の解決に寄与すること、課題解決により新たな市場を開拓し発展することを目指します。

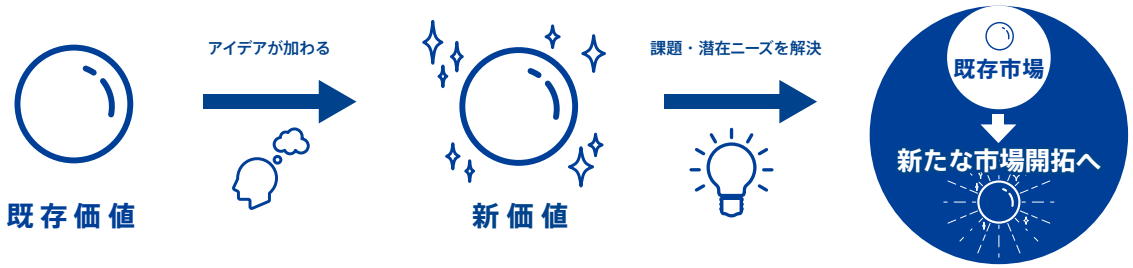

「新価値創造展2016」実績　大手企業をはじめ、幅広い業種と経営者の方が多数ご来場。

出展者数
582社

来場者数
30,042人

サンプルやカタログ、関係資料の提出があった出展者	新価値創造につながる成果があった出展者
86.8%	68.0%

来場者内訳グラフ

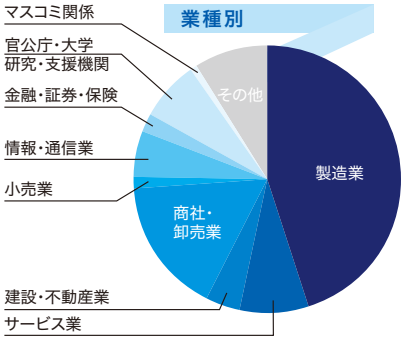

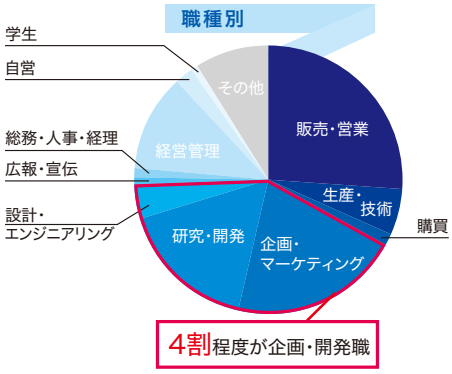

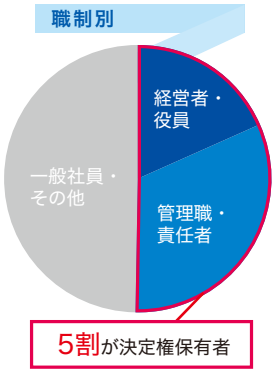

新価値創造展に出展するとこんなメリットがあります

1. 異業種が集まるビジネスマッチングの場だからこそ、各社の製品・技術・サービスの組み合わせで、思いもよらない新価値が生まれるきっかけとなり、事業拡大に繋がります。
2. 中小企業のものづくりや生産プロセスが、大手企業の商品企画や開発体制に影響を与え、企業の規模を越えた共創で新しいものづくりにチャレンジしています。
3. 当たり前だと思っていた製品等の用途が意外な注目を集めることが少なくありません。大手企業やバイヤーとの商談を通じて、まったく新しい価値の開発につながった事例があります。

新価値創造展2017の注目度アップと来場促進のため、下記広報・PR活動を予定しています。

交通広告
電車内ビジョン　駅貼りポスター

事務局による広報活動
DM送付：30万件以上の展示会招待案内　メルマガ配信：3万件以上の展示会ご案内メールの配信
大企業・中堅企業等の経営・企画・研究開発のご担当者様に向けた来場案内

ウェブプロモーション
Yahoo!やGoogle、Facebook等でのウェブ広告配信

PR活動
ウェブ、テレビ、新聞、雑誌等へのリリース配信によるメディア露出活動

出展対象

自らの製品・技術・サービスを保有する中小企業・ベンチャー企業であって、
「新価値創造展2017」に自らの製品等を出展することでビジネスマッチングを希望する者。

中小企業とは（中小企業基本法より）

●製造業、その他	資本金3億円以下または従業員300人以下
●卸売業	資本金1億円以下または従業員100人以下
●小売業	資本金5,000万円以下または従業員50人以下
●サービス業	資本金5,000万円以下または従業員100人以下
●ゴム製品製造業（一部を除く）	資本金3億円以下または従業員900人以下
●ソフトウエア業 情報処理サービス業	資本金3億円以下または従業員300人以下

＊自社製品を持たない、卸売業・小売業は対象外となります。
＊日本に法人登録している外資企業で、左の範囲に該当する企業は中小企業とみなします。
＊左の範囲に該当する中小企業でも、以下のいずれかに該当する企業（みなし大企業）は対象に含みません。
・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を含めている法人
＊屋号を持っている個人は、中小企業とみなします。
＊事業協同組合、企業組合、協業組合も対象に含みます。

新価値創造展2017のテーマ（出展対象分野）

「新価値創造展2017」では、最近注目されている3つのテーマ（出展対象分野）を設定し、展示会場をテーマ・カテゴリー毎にゾーニングしています。皆様の事業内容やマッチング希望内容に最も近いテーマをお選びいただくことで、来場者が出展者情報に迅速にアクセスでき、ビジネスマッチングを効率よく推進できるように考慮しています。

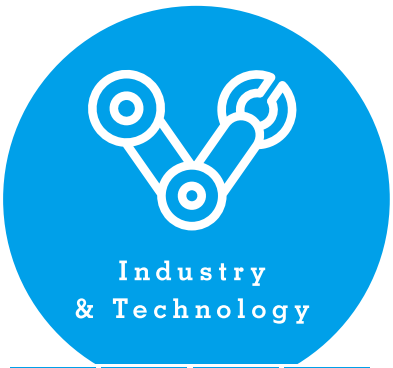

生産技術 / 新素材 / IoT / ロボット

カテゴリー

加工・成型・接合・表面処理
機械部品・機器
電気電子機器
理化学機械・光学機器
情報・通信
素材・材料
制御・自動運転・安全・セキュリティ
測定・分析機器・センサー
ロボット・ドローン
ソフトウェア・システム
受託サービス（試作・OEM）
その他

健康 / 予防 / 医療 / 介護

カテゴリー

臨床・処置
診断・予防
在宅製品・見守り
介護・リハビリ
ロボット・遠隔医療
診断支援・解析・センサー
その他

環境 / 防災 / 社会・地域課題

カテゴリー

環境改善・保全
省エネ・リサイクル
水素・燃料電池
二次電池
再生可能エネルギー
スマートグリッド
高機能建材・高効率建築
防災・防犯
農林水産業の高効率化
その他

出展区分： 一般出展およびパブリック出展

一般出展について 小間仕様の詳細（3タイプ）
※ご希望の小間タイプをお選びください。

新価値創造展2017の開催テーマ（出展対象分野）での新価値創造を目指す中小企業やベンチャー企業を募集します。
※企業間連携、産学官連携、大手企業と中小企業の連携により、新価値創造をめざす連携体での出展についても受付けます。

※本年度はファサードデザイン小間、パネル小間の仕様はございません。下記3タイプのみとなります。

標準小間

出展料 **108,000円（税込）**
／1小間 9㎡（3日間）

間口4.5m×
奥行き2m×高さ2.7m

- ユニット式3面パネル
- 社名板
- パンチカーペット

＊角小間については、
通路側の袖パネルはつきません。

ミニ小間

出展料 **75,600円（税込）**
／1小間 5.4㎡（3日間）

間口2.7m×
奥行き2m×高さ2.7m

- ユニット式3面パネル
- 社名板
- パンチカーペット

＊角小間については、
通路側の袖パネルはつきません。

スペース小間

出展料 **6,480円（税込）／㎡（3日間）**

18㎡以上、高さ制限3.6m
スペース渡しとなります。必要平米数を申込書にご記入ください。
●社名板 ●パンチカーペット

＊お申込みは18㎡以上から受け付けます。
但し会場の制約等によりご希望に添えない場合もございます。
また、18㎡未満をご希望の場合は事務局へご相談ください。
この場合はその他の小間と隣接する場合があります。

被災企業の出展料

東日本大震災および熊本地震による被災企業の出展については、出展料を無料とします。出展料を無料とする被災企業は、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、熊本県に所在する企業であって、直接・間接いずれかの被害を受けた中小企業とします。但し、激甚災害の発生や、機構等方針変更による取扱により変更する場合があります。
・災害の直接被害者：災害により、事務所、工場、作業所、倉庫等の主要な事業用資産に、倒壊・火災等の直接的な被害を受けた中小企業者。
・災害の間接被害者：被害を受けた事業者の事業活動に相当(売上または備品・材料の調達等で20%以上を占める)依存しているため、自らの売上が大きく減少している中小企業者。

出展申込方法

step1 基本情報の入力（ID・パスワードの発行）

ウェブサイト上から【一般出展】を選択し、基本情報をご記入の上、【登録】ボタンを押してください。

URL: http://shinkachi.smrj.go.jp/tokyo/

基本情報の確認後、事務局よりID・パスワードを発行いたします。

※インターネット環境がない方は事務局までご連絡ください。
※既に「新価値創造NAVI」へご掲載いただいております企業のご担当者様には事務局より個別にご連絡いたします。

step2 出展内容の入力

ID・パスワードを使って申込フォームにログインし、出展規約に同意の上出展内容を入力してください。

添付資料等について 下記を申込フォーム上でアップロードして下さい。 ※PDF、JPEG、GIFを原則とする。 ※1ファイルあたり10MBまで

1）添付資料（必須）
①会社案内 ②展示製品・サービスの説明カタログ ③展示製品・サービスの写真
※③の写真は出展が決定した場合、ガイドブック等へ掲載します。掲載サイズは5cm×5cm程度を想定しております。
※画像データは640×480ピクセル以上としてください。 ※申込フォームにアップロードができない場合は事務局までご連絡ください。

2）その他資料 ※以下①～③は該当する場合のみ ※申込フォームにアップロードができない場合は事務局までご連絡ください。
①被災した事実を確認できる資料 罹災証明書（コピー可）等または取引先の罹災証明書（コピー可）等
②中小企業新事業活動促進法第9条第1項に基づく「都道府県知事等の承認書（都道府県知事等の押印文書）」の写し
③中小企業新事業活動促進法第11条第1項に基づく「経済産業局長の認定（経済産業局長等の押印文書）」の写し

書類提出上の注意事項
＊カタログ等の資料も審査対象となりますので、必ず提出するようにしてください。
＊ご記入いただいた出展者情報は適切に管理し、展示会の運営、中小機構が行う諸事業のご案内のために利用する場合があります。

申込締切7月24日（月）

パブリック出展について　小間仕様の詳細（1タイプ）

地方公共団体・支援機関が支援先の中小企業をとりまとめて出展する「パブリック出展」を募集します。

スペース小間

出展料 **6,480円（税込）／㎡（3日間）**

18㎡以上、高さ制限3.6m

スペース渡しとなります。必要平米数を申込書にご記入ください。

●社名板 ●パンチカーペット

＊お申込みは18㎡以上から受け付けます。
但し会場の制約等によりご希望に添えない場合もございます。
また、18㎡未満をご希望の場合は事務局へご相談ください。
この場合はその他の小間と隣接する場合があります。

出展申込方法

とりまとめ機関

step1
事務局へご連絡ください。
※事務局より申込記入フォームを送信します。

step2
「出展規約」に同意の上、必要事項を記入いただき、事務局へ返信ください。
※受理後、各出展者用のID・パスワードを送付いたします。

step3
受け取ったID・パスワードを各出展者に対し通知してください。

申込締切6月30日（金）

出展者

step4
とりまとめ機関より通知されたID・パスワードを確認し、以下のURLにアクセスしてください。
URL:http://shinkachi.smrj.go.jp/tokyo/

step5
ID・パスワードを使って申込フォームにログインし、出展規約に同意の上、出展内容を入力してください。添付資料等については申込フォーム上にアップロードしてください。
※添付資料の詳細は「一般出展」のstep 2をご参照ください。

申込締切7月24日（月）

スケジュール

5月29日（月）	6月30日（金）	7月24日（月）	8月中旬（予定）
出展者募集開始	パブリック申込締切（とりまとめ機関）	申込締切	審査結果の通知

9月5日（火）出展者説明会　出展に関する諸手続の説明、プレゼン・営業手法に関するセミナーなど
※本説明会は出展者の皆様にとって、よりよい展示会にしていただくために開催するものです。ご担当者だけでなく、経営者や幹部の皆様も是非ご参加ください。

11月15日（水）～11月17日（金）　新価値創造展2017（第13回中小企業総合展 東京 ）開催

出展者の決定方法・審査結果の通知

出展者の決定方法
応募者から提出された出展申込内容をもとに、外部専門家から構成される審査委員が、厳正かつ公正な審査を行い、評価点の高い順に総合的に出展者を決定いたします。

主な審査項目
審査のポイントとして、具体的な製品でなくても、記述されている「新価値創造への取り組み」等を評価します。
展示する製品等の「テーマへの適合性」「特徴・新規性・独創性」「競争優位性」「市場性」「出展意欲・訴求力」など。

●審査結果の通知は、8月中旬を目処に書面にてご通知いたします。 ●審査結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。●出展申込書の必要事項には漏れなくご記入ください。

出展申込に関する諸注意　新価値創造展2017へのお申し込みにあたって、以下の点をご注意ください。

●「出展規約」をよく読み、同意の上でお申し込みください。
●各出展者の小間位置は、形状、出展内容などに基づき主催者が決定し、9月5日（火）に行う出展者説明会で発表します。
●出展確定後のキャンセルはできません。出展者のやむを得ない事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合は、主催者が定める方法で事務局まで届け出てください。その際には、出展料全額に相当する金額をキャンセル料として申し受ける場合があります。
●小間内の装飾物の高さには制限があります。ご注意ください（「よくあるご質問 出展について」をご参照ください）。

よくあるご質問

応募について

Q 中小企業であれば誰でも出展できますか。	A 開催テーマに沿った、自らの製品・技術・サービスを保有する中小企業※を対象とします。 ※詳細は本紙「出展対象」を参照してください。 <対象とならない中小企業> ・自社製品を持たない、卸売業・小売業。 ＊主な事業内容は卸売業・小売業であっても、自社開発製品を保有し、該当商品を出展製品とする場合は出展申込可能です。 ・みなし大企業
Q 出展にはどのような費用が必要ですか。	A 出展料のほか、搬入出にかかる費用や備品リース料、必要に応じて、電気工事費、給排水設備費用などが必要となります。
Q 申し込めば必ず出展できますか。	A 出展申込内容をもとに、審査委員の評価により、審査会で決定します。出展の可否については8月中旬を目処に、事務局よりご連絡いたします。
Q 製品がまだ完成しておりませんが応募できますか。	A 可能です。製品等の詳細について申込書にご記入のうえ、開発中の製品仕様や説明書等をご提出ください。
Q 「中小企業新事業活動促進法」に基づく ・経営革新計画の承認 ・異分野連携新事業分野開拓計画（新連携）の認定 を受けていますが、何か優遇措置はありますか。	A 審査において評価の対象となりますが、必ず出展できるというわけではありません。また、承認を受けている経営革新計画等の内容と、今回出展する製品が異なる場合や、計画期間が対象とならない場合には、上記の評価対象とはなりません。
Q 一般出展を考えていますが、標準小間、ミニ小間は複数での申し込みはできますか。また、スペース小間は18㎡未満でも申し込みはできますか。	A 標準小間、ミニ小間は、同一種類で2小間まで申し込むことができます。 この場合、2小間は隣接した配置となります。 3小間以上ご希望の場合は、スペース小間をお申し込みください。 また、スペース小間は18㎡以上からのお申し込みとなります。
Q パブリック出展を考えていますが、標準小間、ミニ小間での出展はできますか。また、スペース小間の場合、18㎡未満の申し込みはできますか。	A 原則、スペース小間（18㎡以上）のお申し込みとなります。
Q 複数の会社が共同で出展することはできますか。	A 可能です。但し、出展製品を共同開発している等、連携している場合に限ります。 共同出展をご検討の方は、お申し込み前に事務局までご連絡ください。

出展について

Q 出展する小間位置を指定又は希望できますか。	A 小間位置は事務局が決定します。ただし、申し込み時にご記入いただく希望テーマ・カテゴリーに沿った出展ゾーンに配置いたします。
Q 会場内で製品の販売はできますか。	A 本展示会は企業間取引を前提とした商談を目的としているため、原則、小売は認めていません。出展者が小間内で展示物・その他物品（サンプル含む）を販売又は有料で提供することを希望する場合は、あらかじめ事務局に連絡を頂き、承諾を得てください。
Q 標準小間・ミニ小間に付随する基本小間仕様については、カーペットの色変更や壁の取り外し等は変更は可能ですか。	A <壁　　面> 隣接する小間との間の壁は取り外しできません。また、色を変更したい場合は、カッティング シート工事（別途、オプション料金発生）が必要となります。 <カーペット> 小間内のパンチカーペットの色はグレーです。 原則、色の変更はできません。 < 社 名 板 > 事務局が準備したものをご使用いただきます。 変更や取り外しは認めません。
Q 展示の高さに制限はありますか。	A 原則は以下のとおりですが、展示品の形態上、これに依らない場合は、 事務局にご相談ください。 <標準小間・ミニ小間> 原則、床面から2．7mを超えることはできません。 <ス ペ ー ス 小 間 > 原則、床面から3．6mを超えることはできません。

世界に誇る日本の中小企業の製品・技術・サービスのポータルサイト

新価値創造NAVIのご案内

2017年7月リニューアル!予定

http://shinkachi.smrj.go.jp/navi/

※リニューアル前画面

日本全国の中小企業が持つ優れた製品・技術・サービスを展示して、ビジネスマッチングを行う「新価値創造展」に加え、販路開拓の機会をより一層拡大すべく、ウェブサイトにおける通年開催の展示会「新価値創造ＮＡＶＩ」を2016年に創設しました。国内の商品企画担当者やバイヤーに強力に訴求できるだけでなく、英語版併設のこのウェブサイトを活用することで、世界に向けて皆様の強みを発信することが出来ます。

「新価値創造展」の出展者はもとより、自らの製品・技術・サービスを保有する中小企業であれば掲載申し込みをお受けしております。

皆様の新たな未来開拓を後押しする、中小企業のためのマッチング・ポータルサイト「新価値創造NAVI」を、ぜひご活用下さい。

新価値創造NAVI の掲載申込方法

リアルの展示会「新価値創造展 2017」に出展の企業は、原則として「新価値創造ＮＡＶＩ」にも掲載の扱いといたしますので、改めての申し込みは不要です。「新価値創造ＮＡＶＩ」のみに掲載を希望される場合は、新価値創造展NAVIの申込ページからお申し込み下さい。

新価値創造NAVI に参加するとこんなメリットがあります

1. リアルの展示会「新価値創造展 2017」が開催されていない期間でも、常にマッチング先からの検索によってビジネスマッチングの可能性が期待できます。
2. ネット上での資料ダウンロードや問い合わせが可能となり、国内外を問わず遠隔地とのビジネス展開に貢献します。
3. 和文 / 英文それぞれのページによって、海外からのアクセスが期待でき、グローバルなビジネスマッチングが可能になります。（初回登録時の英文翻訳は事務局が対応いたします※希望企業のみ）

お問い合わせ先

主　催：独立行政法人中小企業基盤整備機構
新価値創造展 事務局
〒106-0032 東京都港区六本木6-1-24 ラピロス六本木6F
TEL：03-5786-3170　FAX：03-4243-2549
URL：http://shinkachi.smrj.go.jp/tokyo/
受付時間：9:30～12:00／13:00～18:30（土、日、祝日を除く）

新価値創造展2017